

日本労働年鑑 第51集 1981年版  
The Labour Year Book of Japan 1981

第二部 労働運動

XIV 政党

2 選挙と「連合政権」構想

2 二つの「連合政権」合意

公明・民社「中道連合政権」で合意

七九年一二月六日公明党と民社党は、両党委員長をトップとする「中道政権協議会」の第二回会合を開き、自民党の単独政権崩壊後の受け皿となる「中道連合政権」構想で最終的に合意した。両党は、かねてから選挙協力や国会対策などで緊密な協力関係にあったが、これを一步すすめて政権構想でも合意に達すべく、七九年一月一三日に党首会談を開き、「中道政権協議会」を発足させていた。その後、政策担当者レベルの会談を経て、この日の合意となったもので、政党間の連合政権構想での合意はこれがはじめてであった。この「中道政権構想」は「近い将来に樹立される政権」を想定し、八〇年代前半に予想する内外の諸情勢に対応する基本路線と政策の基本目標を示したものであった。この構想は、基本路線において「自由と民主主義の擁護について重大な疑義がある日本共産党は連合政権の対象としない」ことを明記するとともに、これまで、両党の政策面でくいちがっていた政治資金問題や原子力発電の推進でも一致し、また、日米安保条約の存続、自衛隊の保持をも決めていた。

この日の両党間の「党首確認事項」および「中道連合政権構想」の要旨はつぎのとおりである。なお全文は『公明新聞』七九年一二月七日付、または『週刊民社』同一二月二一日付にある。

【公・民党首確認事項】

- 一、中道連合政権は、自民党一党支配から政治の流れを変えることを目的とするのであるから、自民党との連合または連立は行わない。
- 二、中道連合政権樹立に至る種々の情勢の推移に対応するに当たって、随時協議の上、公明、民社両党は一致した行動をとる。
- 三、この中道政権構想は、両党機関の承認を得ることとする。

【中道連合政権構想】

この政権構想は、きわめて近い将来に樹立される政権を想定し、八〇年代前半に予想する内外情勢に対応する基本路線(政治原則)と政策の基本目標を示した。  
〔基本路線(政治原則)〕

一、自民党単独政権を終わらせ、政治の流れを変えることを目的とする。この見地から自民党の誤った政策、腐敗した体質に反対し、この「基本路線」と「改革の基本目標」に賛成する勢力を糾合する。

二、憲法を将来ともに守り、自由と議会制民主主義を擁護し発展させる。従って自由と民主主義の擁護について重大な疑義のある共産党は連合政権の対象としない。(三、四略)

五、軍事優先でなく、平和五原則に基づく自主共存の平和外交や、多面的な国際協力、食糧、エネルギーの安定確保など、総合的安全保障体制を確立し、日本の平和と

安全に責任を持つ。

#### 〔政策の基本目標〕

一、清潔な政治、国民に開かれた政治・政治献金については個人献金への移行を推進する。(二一六略)

七、エネルギー危機の打開——需給の安定確保 原子力発電所の建設は、自主、民主、公開の原則を確立し、厳格な安全審査と環境アセスメントを行い、関係地域住民の合意のもとに進める。

八、世界の平和・共存と、わが国の総合的安全保障体制の確立 日米安保体制の解消を可能にする国際環境づくりに努力し、日米安保条約は、国連の集団安全保障機能の現状からみて、わが国を取りまく国際情勢の急激な変化を避けるため、当面は存続する。わが国の自衛隊については改編の可否について検討する余地を残して差し当たり領土・領海・領空の保全のための専守防衛に厳しく任務限定し、シビリアン・コントロールを強化してこれを保持する。安保問題に対する国民的合意を形成するため、国会に安全保障、防衛に関する委員会を設置する。

#### 社公両党「連合政権」構想で合意

八〇年一月一〇日社会党と公明党は、八〇年前半に樹立を想定した「連合政権」構想で合意し、同一六日、党首会談でこれを公式に確認した。両党の「連合政権」協議は、七九年十一月四日に両党の副委員長、書記長、政審会長、選対委員長など双方八人の委員による第一回の政権協議委員会をかわきりに、一二月八日に第二回の委員会、さらにその後は両党の政策担当者による四回の協議、また両党副委員長・書記長会談における話し合いを経て、一月一〇日の第三回政権協議委員会での合意となったものであった。

この「連合政権」構想は、「現状においては」という限定つきではあったが、「共産党を政権協議の対象としない」ことを明記して注目された。両党間の政策でいちがいの大きい原子力発電所問題では、継続協議とすることで折り合いをつけた。また、日米安保条約問題では「当面、安保体制の解消を可能とする国際環境づくりに努力する」とともに将来、安保条約を廃棄するに当たっては日米友好に留意し外交交渉によりおこなうこと、自衛隊については「当面シビリアン・コントロールを強化し、将来は世論や平和外交の進展をみつつ縮小、改組を検討する」ことで合意した。

#### 【日本社会党と公明党の連合政権についての合意】

両党は、八〇年代前半に樹立が想定される連合政権について協議し、次の政治原則、政策の基本および政策の大綱を決定した。

##### 一、政治原則

(1)この政権は別紙のとおり合意された政策の基本および政策の大綱を実現する政権である。

(2)この政権の構成、基盤勢力については、今後協議し、両党の合意によって決定するものとする。なお、現状においては、日本共産党は、この政権協議の対象にしないことで合意した。

(3)この合意は、両党機関の承認を得るものとする。

##### 二、政策の基本および政策の大綱

この政策の基本と大綱は、八〇年代前半において樹立される連合政権を想定して、内外の諸情勢に対応するものとして示したものである。

#### 【政策の基本】

(1)現憲法の恒久平和主義、基本的人権の保障、主権在民主義、健康にして文化的な生活権の保障など、憲法の基本原理を将来ともに堅持する。

(2)金権腐敗の政治を一掃して清潔な政治を実現するとともに、参加、分権、自治で国民に開かれた政治および国民生活に直結する行政を推進する。

(3)大企業優先から国民生活優先の財政経済政策に改め、格差、不公平を解消する。生産の増大、完全雇用、福祉の向上、所得の公平な配分をめざし、市場の仕組みを生かしつつも公共的コントロールを行ない、福祉型経済成長を計画的に推進する。

(4)人間復権のゆとりのある豊かな社会の実現をめざし、社会的不平等をなくし、教育の改革、文化・芸術・スポーツと人間本位の科学技術を振興する。また、うるおいのある住みよい個性的な地域コミュニティづくりをめざし、地方分権を推進し、住民の自発と連帯による住民参加の地方自治を確立する。

(5)日本と世界の平和を創造するため、平和五原則に基づき中立をめざし、自主・平和外交を推進し、地球上の貧困の克服、核兵器全面撤廃、全面軍縮をめざすとともに、軍事力優先でない多面的な国際協力と平和保障体制をつくる。

### 【政策の大綱】

「政策の基本」に基づく政策大綱を次の八項目とする。

- 一、清潔で国民に開かれた民主政治を確立し推進する。
- 二、国民の側に立つ新しい民主的行政と地方自治を確立する。
- 三、インフレのない福祉型の経済成長を実現する。
- 四、社会的不平等をなくし、雇用の安定と福祉の充実で国民生活の向上をはかる。
- 五、地価を抑制し、住み良い生活環境と個性豊かな地域社会づくりを推進する。
- 六、人間性豊かな教育制度の確立と文化・芸術・スポーツ、科学技術を振興する。
- 七、エネルギー資源と食糧の安定確保をはかる。
- 八、平和憲法を守り、日本と世界の平和確立に積極的努力をする。

\* \* \*

- 一、清潔で国民に開かれた民主政治を確立し推進する。

(1)政治倫理を確立するため、政治献金は個人献金への移行を推進し、政治家個人の政治献金の公開の徹底、汚職犯罪と不正経理を防止する法律の制定、贈収賄罪などの罰則を強化する。(2)選挙公営の拡大、選挙違反の罰則の強化、衆参両院議員選挙区定員のアンバランスを是正する。(3)国会の国政調査権の強化と情報公開法を制定し、国民に開かれた民主政治を確立する。(中略)

### 八、平和憲法を守り、日本と世界の平和確立に積極的努力をする

(1)日本と世界の平和を創造するため、平和五原則に基づき中立をめざし自主・平和外交を推進し、地球上の貧困の克服、核兵器全面撤廃、全面軍縮をめざすとともに、軍事優先でない多面的な国際協力と平和保障体制をつくる。(2)核兵器の全面撤廃をめざし、あらゆる国の核実験・製造・保有・使用に反対する。また非核三原則を堅持する。(3)日米安保体制の解消をめざし、当面それを可能とする国際環境づくりに努力する。将来、日米安保条約の廃棄にあたっては、日米友好関係をそこなわないよう留意し、日米両国の外交交渉に基づいて(一〇条手続きは留保)行なうこととする。(4)軍事力増強、軍国主義復活につながる有事体制は行なわず、当面、自衛隊はシベリアン・コントロールを強化することとし、将来、国民世論と自主・平和外交の進展などの諸条件を勘案しながら、その縮小・改組を検討する。

### 【両党確認事項】

社会党は、原子力発電の新增設については、当面これを凍結し、連合政権樹立の段階までに安全性の確認を行ない、その可否を決めることとし、その可否を決めた時点で

改めて協議したいとの見解を表明した。

公明党は、その協議について確認をした。

一九八〇年一月一〇日

日本社会党

公明党

(合意書の全文は『社会新報』八〇年一月一五日付、または『公明新聞』八〇年一月一日付にある)。

なお、この社公合意の成立にあたって、総評の果たした役割は大きい。社会党と総評とのあいだでは七九年六月以来、いわゆる五人委員会が設けられ、両者の協力関係について協議してきた。ところで、七九年総選挙後の一〇月一五日に開かれた第三回社会党・総評協議委員会では、総評の富塚事務局長が、「社会党・総評ブロックを軸とする選挙闘争はこれが限界である」と述べるとともに、選挙協力について「野党第一党の社会党と第二党の公明党との間で一致させて広範な協力関係の確立が望ましい」と強調した(『社会新報』七九年一〇月一九日付)。さらに一〇月二十九日には総評・社会党の政策委員会が開かれ、この席でも総評側は「公明党との選挙協力について早急に検討し、結論を出す」ことを要請し、党側はこれを約束した。さらに十一月四日には、総評の榎枝議長、富塚事務局長らは社会党本部で総評五役会議を開き、首班指名を前に自民党が分裂状態にあるなかで「野党第一党の社会党が政権への意欲を明確に示すべきだ」として、会議後ただちに飛鳥田委員長、多賀谷書記長と会い、「社会党と公明党が協力連帯を確立し、両党が中核を形成して政権を展望した対処策を示すよう」要請したのである。なお、総評は同日公明党にたいしても同趣旨の申入れをおこなった。社会党は、この総評の申入れを受け、翌五日に緊急中執委を開き「社公両党間で政権協議の場をすみやかにもつ」ことを決定したのであった。

日本労働年鑑 第51集 1981年版

発行 1980年11月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

労働旬報社

\*\*\*\*年\*\*月\*\*日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1981年版(第51集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---